

茨城県知事 大井川 和彦 殿

稲敷市長 笥 信太郎

大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき令和8年5月19日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第8条第1項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 クスリのアオキ稲敷角崎店
所在地 稲敷市角崎字南下町 1653 番外

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名 株式会社クスリのアオキ
代表取締役 青木 宏憲

住所 石川県白山市松本町 2512 番地

3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
なし	なし	

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第4条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。

